

国立大学法人京都工芸繊維大学の平成16年度の業務の実績について、9月16日に国立大学法人評価委員会から別添のとおり評価結果の通知を受けましたので公表いたします。

全体として、中期計画に基づく平成16年度事業を計画どおり順調に実施しているとの評価を得ましたが、引き続き中期計画を着実に推進し、教育研究の質の向上と大学運営の改善に努め、国立大学としての社会からの負託に応えていく所存です。

平成17年9月21日

国立大学法人京都工芸繊維大学

別添

国立大学法人京都工芸繊維大学の平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

京都工芸繊維大学は、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織りなす文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って自らの特色を活かす想像力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指している。

学長のトップマネジメントを支える体制として、役員会の下に理事を長とする6つの大学戦略組織を設置し、学長及び役員会からの付託に基づき調査・分析・企画・立案が行われている。業務運営体制として、8つの業務管理センターを設置し、関係する業務について企画・実施機能をもって責任を果たしている。収入見通し、事業費、人件費等の中期予測に基づいた財務基本方針を策定し、財務委員会を中心に各年度の優先的・重点的投資項目を特定して戦略的な予算編成を積極的に行っている点は、特筆出来る取り組みである。また、中期予測に基づいた人事基本方針を策定し、学長裁量枠教員数（教員全体の20%超）の確保に計画的に取り組んでいる。また、教員及び職員の人事評価制度などの整備にも取り組んでおり、教員に目標管理型評価制度を導入したほか、事務職員には多面的評価制度を導入するなど、積極的である。以上のように、戦略的な大学運営を行う基盤がよく整備されていると言える。

また、中期目標において、学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）を重視したユーザー・オリエンティッドの大学運営を掲げているとおり、「授業料特別免除制度」（21世紀K I T特待生制度）や学生表彰制度、学生による授業評価、キャリアガイダンスの充実、さらには学資負担者を対象とする「教育懇談会」の開催や卒業生からの意

見・要望の反映等、学生に対するきめ細かな取り組みの努力が見られる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会の下に、理事を長として少人数で構成する戦略組織として、基本構想委員会など 6 つの組織を設置し、学長・役員会からの付託に基づいて法人経営にかかわる重要事項を審議する体制が整備されている。また、機動的な運営体制を確保するため、従来の学内委員会は原則として廃止し、理事、評議員、教員、事務職員及び必要に応じて学外者も参加する総合教育センターなど 8 つの「業務管理センター」を置き、全学一体で業務を行う体制が整えられた。「業務管理センター」の正副委員長は理事とし、相互チェックとセンター間の連携が図られている。また、法人化のスタートに当たっての学長所感を教職員・学生に周知するとともに、基本構想委員会における検討の結果、「京都工芸繊維大学の理念」を役員会で決定したほか、大学の将来構想が基本構想委員会で検討されている。企業から研究・評価等の担当理事を招聘し、民間の視点から大学改革が推進されている。

附属の教育研究センター相互の連携を強化するため、「教育研究推進支援機構」を設置し、機構長の教育研究評議会への参画によりセンター等の意見を大学運営に反映させる体制が整備された。また、センター毎に置かれていた管理委員会を一本化して「教育研究センター等管理委員会」を設け、管理運営の迅速化、機能強化が図られた。

重点的に推進すべき教育研究プロジェクト実施のためのセンター（「教育研究プロジェクトセンター」）を、3年間の時限を定めて設置することとし、学内公募に基づき学長ヒアリング等の審査の上、4件のプロジェクトが選定された。

部局長の予算面における裁量権を強化するため、「部局等特別改革改善経費」を平成 17 年度に新たに設けることとされた。

経営協議会については年間 5 回開催され必要な審議が行われているが、経営協議会における指摘等が大学運営に活用できるよう、運営方法の充実が図られることが期待される。監事監査については、具体的な改善提案を含んだ監査報告書が提出されており、大学運営の改善のため、これらの効果的な活用が期待される。また、監査サポート室が設置されている。

以下のように、人事の戦略性と教職員の能力発揮に配慮した人事面での取り組みは、高く評価される。

- ・ 収容学生数に基づく大学独自の教員配置基準を定め、教員全体の20%超を学長裁量枠教員数として確保し、重点配分を可能とした。
- ・ 個別の人事計画についても、役員会の下、全学的人事方針を企画する人事委員会において、大学全体の方針との整合性をチェックする態勢をとった。
- ・ 教育研究プロジェクトセンターにおいては、特定の分野で卓越した知識・技能・技術を有する人材を招聘するため、「特任教員制度」を創設し、柔軟な雇用契約の締結を可能にした。
- ・ 人事評価制度については、教員の勤勉手当の査定において、業務計画の提出と自己評価を踏まえて監督者が評価を行う目標管理型評価制度を導入した。教員以外の職員に関する勤勉手当については、自己評価、監督者評価に加えて同僚、部下からの評価も行う多面的評価を導入している。また、特別昇給の決定に際しても、新たに設置された「特別昇給審査会」において、特別昇給に係る業績基礎データに基づく基準による透明性の高い審査を経て決定することとした。
- ・ 事務職員の研修について、個別研修計画を公募型で提案させ、審査の上、研修機会を付与した。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載21事項中19事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、更に人事制度面での積極的な取り組みが進んでいること等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

財務基盤の強化

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期計画期間中の収入見通しや人件費、事業費の予測・分析を行って対策を検討し、限られた財源の有効投資方策、PDSサイクルの実現、コスト意識の徹底、外部資金の獲得強化につながる投資方策、大学独自の基金の創設等を柱とした「財務基本方針」が財務委員会において策定された。今後、各年度の予算については、財務基本方針に沿って予算編成方針を立て、具体的な予算執行計画を策定することとされ

ている。

平成 16 年度の予算編成方針においては、中期目標の実現に向けて年度計画の遂行に必要な経費や新しい研究領域に挑む萌芽的研究、優れた人材の育成等の優先的・重点的投資を行う項目を特定して財源の効果的投資方針が定められている。これを受け、事務・技術職員を含む教職員や学科等から事業計画書を提出し、審査・評価の上、採否を決定する学内公募型の「教育研究推進事業」を開始し、約 1 億 7,000 万円が配分された（採択率は約 3 割）。

予算投資した事業については、事業年度ごとに成果報告書を提出させ、事業の評価を行い、結果も学内に公表することとし、PDS サイクルの確立が図られている。

外部資金の獲得向上のため、「教育研究推進事業」において、事業計画だけでなく、共同研究への発展方策等、成果の活用・発展のための計画提出を求め、外部資金獲得のためのシードマネーとしての機能も付加されている。

新たに平成 17 年度に、大学独自の基金を創設することとし、財務基盤の充実のための取り組みがなされている。

データ入力等の単純作業については外部委託により経費を節減したとともに、光熱水費の予算額を過去 2 年間の平均額より 1 % 減額した予算枠を設定し、実績では計画の更に 4.5% の削減が実現された。一般管理費については、平成 14 年度実績の 14.7% の削減が行われた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価

情報の提供等

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

従来の教員互選により構成する自己点検・評価委員会を廃止し、役員会の下に理事を室長とし、学長指名の教職員によって構成する「大学評価室」が設置された。この体制の下で、自己点検・評価の視点・方法について「自己点検・評価項目」として取りまとめ、教職員に周知が行われた。また、事務の合理化・効率化を推進するため、年度計画を前倒しして事務の自己点検・評価に着手し、この結果に基づき、平成 17 年度に外部評価を実施する予定である。

役員会の下に「広報センター」を設置して、情報発信に大きな役割を果たすウェブサイトの刷新について検討を進めた結果、平成 16 年 9 月末までに改善案をまとめ、年度計画を前倒しして新しいウェブサイトの構築を年度内に完了した点は評価される。大学の教育研究目標や入学・学習機会、卒業生の進路等に関する情報を広報センターにおいて収集し、ウェブサイトや広報誌を通じて情報公開が行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

環境問題への取組み

他大学との連携協力の強化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

業務管理センターの一つとして「環境・施設委員会」が設置され、学生・教職員を対象とした施設満足度調査を実施しユーザーのニーズを把握しようとしている点は評価される所であり、工科系大学の特長を活かして、キャンパスアメニティ向上について教職員のほか学生への参加を求めた設計競技を実施している点は、個性的な取り組みである。キャンパス整備計画（マスタープラン）については、平成 16 年度は原案の段階で、成案の策定に向けた努力を期待したい。施設利用の実態調査に基づき共同利用スペースを 1,000 m²確保して再配分計画を実施しているほか、施設パトロールを実施しており、施設の有効利用や維持保全にも適切に取り組んでいる。

業務管理センターの一つとして安全管理センターが設置されたほか、平成 15 年度に全学認証取得した ISO14001 の認証が更新されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生による授業評価について、年間 4 回の実施を行っている点は、積極的といえる。また、教員の相互参観による公開授業を実施し、教員研修会が行われている。

携帯電話による図書検索や休講情報等の掲示板情報閲覧サービスが開始された。

学部学生のうち 3 年生までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀なものについて、4 年生時の授業料を全学免除する「授業料特別免除制度」(21 世紀 K I T 特待生制度)(約 20 名)の導入が決定された。また、学業や課外・社会活動での学生の活躍に対して、14 名及び 1 団体が表彰された。学資負担者を対象に「教育懇談会」を開催し、履修相談、進路相談への対応が行われている。

卒業生から意見を聞き教育の改善に役立てるため、「卒業生・修了生調査協力者会議」が実施された。

就職相談室を設置し、企業 OB をキャリアアドバイザーとして配置したほか、学生と企業の人事担当者が情報交換を行うキャリアミーティングの開催等、学生の要望に沿った就職相談が行われている。

地元銀行等と「産学連携に関する業務連携・協力に関する協定」を結び、金融機関とタイアップした新たな産学連携の取り組みが開始された。

知的財産に関する長期的戦略の立案、知的財産の審査・運用管理等を行う知的財産本部を設置しており、平成 16 年度の大学承継発明件数は 28 件(平成 15 年度 7 件)、国内特許出願については、前年度比 4.6 倍の 23 件であり、増加している。

機械システム工学科において日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定申請に向けた準備が完了された。